

<報道発表資料>

令和8年3月16日

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

## 市独自の1歳児に対する保育士等の配置充実による 保育の質の向上

京都市民間保育園等への人件費等補助金において、本市独自の加配（1歳児加配）を充実します。

### 【背景と目的】

京都市では、民間保育園等の職員処遇の維持・向上を図るため、これまでから国の給付費に加えて本市独自で補助を行っています。令和8年度からは、更なる処遇改善や安定的な人材確保を図ることで、市民の皆様が「預けたい」と心から思える安心・安全な保育環境を目指します。

### 【事業概要】

「望ましい」・「京都らしい」保育の姿の一つである「子どもの成長に応じたゆとりある保育」の更なる実践に繋げ、個々の個性を伸ばしながら健やかな成長を導くため、1歳児加配の対象をこれまでの「1歳8か月未満児」から「全ての1歳児」に充実します。

歳児	国基準（加算による改善を含む）	市条例基準	人件費等補助金における加配	
			現状	充実後
0歳児	3：1	3：1	－	－
1歳児	5：1	5：1	1歳8か月未満の児童 4：1	4：1
			1歳8か月以上の児童 －	
2歳児	6：1	6：1	－	－
3歳児	15：1	15：1	10：1	10：1
4歳児	25：1	20：1	－	－
5歳児	25：1	25：1	－	－

※ 1歳児加配の充実は令和8年度から実施するものであり、本充実に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することがあります。

**【対象施設】**

民間保育園、認定こども園（保育所型、幼保連携型）

**【京都市が目指す「望ましい」・「京都らしい」保育】**

京都市では、人件費等補助金等を通じて、4つの「保育の姿」の更なる実現に向けて取り組んでいます。

1. 「長く働くことができ、経験が活きる」保育園・認定こども園
2. 「多様性」を受け入れ、「包摂性」のある保育
3. 「ワークライフバランス」が実践できる保育園・認定こども園
4. 「子どもの成長」に応じたゆとりある保育

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室

電話：075-222-3900